

事務事業名		国民健康保険税の賦課事務				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立				事業期間		予算科目			
	施策名	36 健全な財政運営の推進						会計	款	項	目
	基本事業名	01 安定的な財源確保				☐ 単年度のみ					
所属	根拠法令	地方税法等				☒ 単年度繰返 (開始 年度～)					
	部課名	総務部税務課				☐ 期間限定複数年度					
	課長名	志田 広記				【計画期間】					
	係名	諸税係				年度～ 年度					
	担当者	佐藤 世紀	電話	27-3111		※全体計画欄の総投入量を記入					
			内線	153							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)								全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
国民健康保険税を適正に賦課する事務。 主な業務は以下のとおり 毎月 ①届出による資格取得者及び資格喪失者を把握、②所得及び固定資産税の更正を把握、 ③電算による月毎の異動処理、④月毎の異動処理による各種帳票を出力及び内容確認、 ⑤納税通知書・変更通知書を出力及び袋詰、発送、⑥減免申請書の受付・審査・決定・調定 5月 ①固定資産税データによる共有分異動者を把握、②異動内容を調査、③調査内容を電算入力 6月 年金からの特別徴収依頼データを作成し、国保連へ依頼 7月 ①電算による賦課計算、②課税台帳を出力及び内容確認、③各種帳票を出力及び内容確認、 ④納税通知書を出力及び袋詰、発送(9月)、⑤調定 事業費は人件費のみ								総 投 入 量 (千円)	事業 費 内 訳	国庫支出金	
										都道府県支出金	
										地方債	
										その他	
										一般財源	
								事業費計(A)	0		
								人件費			
								正規職員従事人数			
								延べ業務時間			
								人件費計(B)	0		
								トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 国民健康保険税の賦課件数 件	
国民健康保険税の賦課・調定及び月毎の異動処理を行った。		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
・国民健康保険税の賦課・調定及び月毎の異動処理。			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
国民健康保険税の納税義務者		名称 単位	
		カ 国民健康保険の被保険者数 人	
		キ 国民健康保険の世帯数(納税義務者数) 世帯	
		ク 東日本大震災に係る保険料減免世帯数(平成23、24年度のみ) 世帯	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
国民健康保険税の適正な賦課及び調定を行う。		名称 単位	
		サ 国民健康保険税の調定額 千円	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ 東日本大震災に係る保険料減免額(平成23、24年度のみ) 千円	
医療費等に充てるための財源確保を図る。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業内訳	単位						
		千円						
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
	人件費	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	人件費計(B)	千円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
⑤活動指標	ア	件	8,814	8,128	7,849	8,062	8,029	7,996
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	16,079	14,132	13,170	12,222	11,366	10,570
	キ	世帯	8,814	8,128	7,849	8,062	8,029	7,996
	ク	世帯	2,508	2,022				
⑦成果指標	サ	千円	633,386	824,663	854,879	795,037	739,384	687,627
	シ	千円	204,114	94,023				
	ス							

事務事業ID	0041	事務事業名	国民健康保険税の賦課事務
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

(1) この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和25年に地方税法が制定されたことによる。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成22年度から、医療分＋後期高齢者支援金分の課税限度額が4万円の引き上げにより69万円から73万円となった。また、失業者に対する軽減措置として非自発的失業者軽減制度が設けられ、失業者の負担軽減が図られた。平成23年度は課税限度額が合計で77万円となった。また、東日本大震災の被災世帯にかかる減免を行った。平成24年度には、税率を変更した。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
被保険者から、国民健康保険税額の算定方法や、年金からの特別徴収を開始する際の説明ついて、より分かりやすくするよう要望があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 適正課税により、財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 地方税法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 地方税法、大船渡市税条例に規定がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、療養の給付や療養費の支給に要する費用が確保できなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費を計上していないので、この欄は該当なし。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 月割で印刷を行う保管用の台帳などを汎用性の高いデータに変換し、保存することで、業務時間の短縮や、文書保存スペースの節約を図ることができる。また税額の計算方法やその根拠について、より分かりやすい通知に変えることで、税額そのものに疑問を感じる市民が減り、職員が窓口の対応に追われる時間を縮減できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 地方税法、大船渡市税条例に基づく事務であり、公平・公正である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	地方税法、大船渡市税条例に則り、適正な課税業務を行っている。 国民健康保険税額の算定方法や、年金からの特別徴収について、広報などで分かりやすく説明することによって、税額そのものに疑問を感じる市民が減り、電話や窓口対応の時間を縮減させることができる。											
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																							
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 印刷にかかる時間や、紙の保存スペースなどを削減するためにも、帳票のイメージデータを汎用性の高いデータに変換できるようFIPに要望する。 また、国民健康保険税の税額通知の添書をより分かりやすくなるよう工夫する。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)													
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																				
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																								
<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。																								

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	総務部税務課長	志田広記

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																								
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																								
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																								
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																								
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																								
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																							
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	適切な事務執行がなされている。国保税は、市民税と固定資産税を課税の基礎としており、税務課としての総合課税の側面もある。それぞれが連携しながら適正課税に努めていきたい。											
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																							
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 国保は他の税に比べ算定が複雑であることから、広報等で分かりやすく課税の仕組みを周知することが重要である。 当市の国保財政は厳しい状況に置かれており、今後、税率改正も考えられることから、適宜、適切に対応していく必要がある。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)													
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																				
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																								
<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項